

壹、_____の部分を適當な漢字または仮名を書きなさい (20%)

日本語の表現には社会現象を象徴的に表す造語が多い。「粗大ゴミ」もそうした表現の一つと言えるだろう。本来は、使えなくなった大きなもの、(1) センタクキとか(2) ホンバコなどのゴミをさす。粗大ゴミは大きすぎて、普通のゴミ収集車では(3) 運べないので、市町村に特別に頼んで処理してもらわなくてはならない。

ところが最近、「粗大ゴミ」という(4) 言葉が(5) ニンゲンに対しても使われるようになった。大きいばかりで役に立たない、という意味をこめてだ。定年退職した男の人に対して使われる場合が多い。女は年をとっても(6) カジができるので、粗大ゴミではないらしい。

(7) 働き蜂として会社と家族のために人生の大部分を(8) 掛け、やっと定年退職して自分の時間を(9) 取り戻したとき、「粗大ゴミ」として扱われるかわいそうな男の人たち。

それでも夫に対して妻がこの言葉を使う場合には、多少(10) ショウダン半分のことろがあって、それはほど深刻ではない。

貳、次の文を中国語に翻訳しなさい (60%)

1. 「ゆかた」は、肌ざわりの良い木綿地でつくられた「きもの」の一種です。ゆかたが映えるのは、何といっても夏の夕方から夜にかけて、野外で行われるレクリエーションに出かけるときでしょう。夏祭りなどのさまざまな露店をめぐったり、花火大会で夜空を彩る花火を観賞したり、盆踊りの輪に加わったりするには、男女とも「ゆかた姿」が一番似合います。(20%)

2. 法学は「大人の学問」だといわれる。さまざまな人がうごめく複雑な社会を複線的に見る視点が、要請されるという意味であろう。法を学ぶことは、社会の諸現象を法の目を通して学ぶことである。したがって、法を学ぶには、自分の身のまわりに起こる種々の事象に关心を向け、あるいは、新聞やテレビなどのメディアを通じて、現実社会の諸現象を知ることがどうしても必要である。そして、こうした社会現象に法がどのように係わり、どのようにして国民の幸福を実現しようとしているか考えてみることが、法を学ぶ出発点だといってもよい。新聞などを毎日読み、社会と法の係わりを自分なりに考え、蓄積していくことによって、我々は現在社会の多くの側面を知り、同時に、法のシステムやメカ

ニズムをおのずと身に付けていくことができるのである。(40%)

参考、次の文を読みながら、感想文を書きなさい(20%)

日本の海岸に死んで打ち上げられる海ガメがいる。日本の浜辺は彼らにとっての生まれ故郷。その浜に死体となって打ち上げられる。産卵のため、はるばると大洋をわたってやっと故郷の海に戻ってきたのに。昭和47年から17年間、海ガメの漂着情報が寄せられるたびに、東奔西走し、死体を解剖して死因を調べた。その結果死んだ海ガメの76%が好物のクラゲと間違えて、ビニールやその他のプラスチックスを食べていた。いや、食べさせられたと言うべきかも知られない。海を漂うビニール袋やその他のプラスチックスの破片は、海ガメにはクラゲに見えるのだろう。産卵に備えて海ガメは一生懸命、餌を食べるが、日本列島に近づくと腹一杯それらの漂流物を食べて死ぬ。何気なしに捨てた日常のゴミが海ガメを苦しめている。海ガメの死体は、ビニール等の人工廃棄物がすでにかなりの密度で日本列島を取り囲んでいることを物語っている。いまこれに気づいている人は少ない。